



飼い主のしつけと怠りのない管理が大事です！

ペットのトラブルで高額賠償責任も

小型犬と自転車の衝突で 飼い主相手に訴訟に

日本の犬や猫の飼育数は推計で2,000万匹といわれ、私たちの日常生活に大きく溶け込んでいます。一方、ペットに関わるトラブルも多く、高額の損害賠償事故も発生しています。かわいがるだけでなく、きちんとした「しつけ」と「怠りのない管理」が大切です。

平成26年の春に、大阪府内の道路で飼い犬のトイプードルが走行中の自転車にぶつかり、乗っていた母親と娘が転倒して骨折する事故が起きました。

大阪地裁で被害者に300万円を支払う内容の和解が成立したとはいえ、実際は飼い主側の敗訴ともいえる結果となりました。ちなみにこの事故では、飼い犬にリード（引きひも）をつけずに散歩させていたということです。

飼い犬による賠償責任事故例としては、ほかにも「散歩中すれ違いざまに相手にかみつく」「曲がり角で出会い頭に相手に飛びつく」「首輪が外れたりリードが飼い主の手首から抜けたりして、他の人にかみつく」「体をなでようとした相手にかみつく」といったものがあります。

また、こうした「対人」の事故だけではなく「他の人のメガネをかんで損傷させてしまった」「犬同士の喧嘩で相手の犬にけがをさせてしまった」といった「対物」の事故例もみられます。

このほか、「門外に繋がれた犬に気づかず、車で轢いてしまった」など、飼い主側の管理不十分が原因で事故につながったケースもあります。

こうした対人や対物での飼い犬による賠償事故は少なくなく、ある調べでは飼い犬による賠償責任保険の保険金支払いが月に約20件あるということです。犬を中心としたペットによる賠償責任事故は、飼い主が気をつければ防げることが大半。家族の一員ともいえる、かわいいペットとの生活を楽しく過ごすためにも、飼い主による日々の管理が大切です。

飼い主がるべき事故予防策

特に外出・散歩中は、飼い主等として以下の点に気をつけましょう。

- ・ペットから目を離さない。
- ・常にリードをし、きちんと短く持つ。
- ・人や動物とすれ違うときは、相手と自分のペットの間に自分が入るようにする。
- ・口元に手を近づけさせない。
- ・気安く食べ物を与えない。
- ・ペットを気軽に他人に抱かせない。

保険についてのお問合せやご不明な点がございましたら、いつでもお気軽にご相談ください。